

技術移転機関「TLOひょうご」が設置され、産業復興における地域産業の活性化に取り組んだ。

NPO/NGO Oによる支援

被災者の生活再建を支援する上でNPO・ボランティア団体の果たす役割も不可欠である。平成十年四月、フェニックスプラザにボランティア団体等の活動支援拠点として、「生活復興NPO情報プラザ」が設置され、生活復興県民ネットが事務局を担った。同年十二月には、被災地でのボランティア活動が契機となって特定非営利活動促進法（NPO法）が施行され、県内のボランティア団体等のNPO法人化が進んだ。平成十二年一月には、官・民・学・企の連携を図りながら市民の力で市民活動を支える仕組みとして、「しみん基金・KOBÉ」が発足した。先述の「生活復興ラウンドテーブル」は、平成十一年に「NPOと行政の生活復興会議」となりNPO等からの被災地の生活復興に関する提案を協議するといった活動が行われた。

第五節 本格復興期（平成十二（二〇〇〇）年四月～平成十七年三月）

平成十二年一月十四日をもって応急仮設住宅は解消されたが、災害復興公営住宅での生活支援が新たな課題となり、継続して様々な試みが続けられた。商店街・地場産業の復興も課題となり、新たな支援策が講じられた。また、震災の教訓を伝えるための試みや震災一〇年の復興検証が行われ、安全・安心に関する諸機関の集積なども進んだ。復興計画が終期を迎え、次なるフェーズに向けて復興の推進体制などの見直しが進

められた。

一 復興の仕上げを目指す

復興計画の仕上げに向けた取組

震災から五年で応急仮設住宅は解消され、先述の後期五か年推進プログラムに基づき県で後期五か年推進プログラムに基づく復興を効

果的に実施するため、平成十三年五月に「阪神・淡路震災復興計画後期五か年推進プログラムフォーアツプ委員会」（委員長…はたのぶゆき端信行京都橘女子大学文化政策学部教授）が設置された。平成十四年度には同委員会により、最終三か年の推進プログラムの検討がなされた。プログラムの検討に当たっては、支援団体やNPOを対象とした「復興モニター調査」や「生活復興調査」「災害復興公営団地コミュニティ調査」といった大規模質問紙調査の結果も利用され、平成十四年十二月には残り三か年で重点的に取り組むべき事業などを取りまとめた「阪神・淡路震災復興計画最終三か年推進プログラム」を発表した。

復興の総括検証

さらに、震災発生から一〇年を迎えるに当たり、これまでの復興事業の検証を行うため、平成十五年八月に復興一〇年委員会（委員九八名、オブザーバー五名で構成）を設置した。検証の目的は、

震災の復興過程の取組を検証し、その結果や教訓を次世代への提言として国内外に発信することであった。検証のテーマの選定やとりまとめ等については、同委員会の「検証企画小委員会」が行い、総括検証、健康福祉、社会・文化、産業雇用、防災、まちづくりの六分野ごとに分野別検証部会が設置された。五四テーマについて検証担当委員を定め、行政、県民、企業、団体、NPO／NGO等の取組について、何ができて何

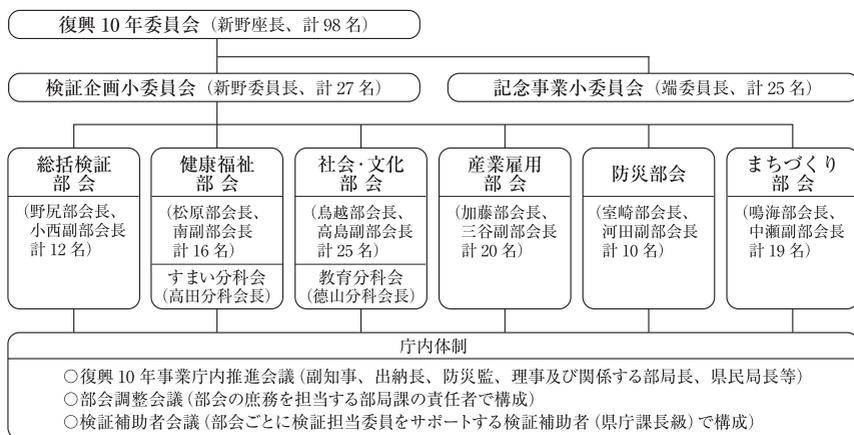


図24 復興10年総括検証の検証体制

(『復興10年総括検証・提言報告第1編』より引用)

ができなかったのか、なぜできなかったのかといった視点から、復旧・復興のフェーズを追って総括的な検証が行われた。その結果、①阪神・淡路大震災からの復興における残された課題への対応、②復興過程で生まれた二一世紀の成熟社会を支える新たな仕組みの定着・発展、③将来の大規模災害に備えた制度や仕組みの構築に関する四五九項目の提言を含む膨大な検証報告書が平成十六年十二月にとりまとめられた。

一〇年検証では専門家の意見に加えて、市民の意見も反映するため平成十六年六月から七月に地域別ワークショップや総括ワークショップが開催された。また、総括検証にあわせて「指標等から見た復興一〇年の成果収集分析調査報告書」「NPO / NGO等による検証報告書」「企業の防災・復興過程の取組等についての実態調査報告書」などもとりまとめられた。NPO / NGO等による検証では、アートサポートセンター神戸、神戸まちづくり研究所、コミュニティ・サポートセンター神戸、市民活動センター神戸、生活協同組合コープこうべ、たかとりコミュニティセンター、宝塚NPOセンター、日本災害救援コ

ケート、パブリックコメントなど市民の参画と協働の下、平成十五年度に「復興の総括・検証」報告書がとりまとめられ、芦屋市でも、まち・人・くらしの視点から、十五年度より震災復興一〇年の総括検証が行われた。

また、震災一〇年市民検証研究会による検証など、様々な主体が一〇年を総括する検証を実施した。国においても、初動、応急、復旧、復興の各段階に分けて、国、県、市町等の取組を整理した「阪神・淡路震災総括・検証調査シート」が作成された。阪神・淡路震災復興計画が終期を迎え、県では、平成十六年度末で阪神・淡路大震災復興本部を廃止し、新たな体制で復興の残された課題に対するフォローアップを進めていくことになった。



写真 57 神戸市「復興の総括・検証」（平成 15 年度）（神戸市提供）

コミュニティネットワーク、阪神高齢者・障害者支援ネットワーク、被災地 N G O 協働センター、ブレインヒューマニティの一一団体がそれぞれの活動を検証し、今後に向けて提言等を行っている。検証の成果は、平成十七年一月に開催された創造的復興フォーラムや国連防災世界会議を通して内外に発信された。

神戸市においても、ワークショップ、万人アン

二 本格復興期の諸課題への対応

高齢者の 高年齢者のニーズは多種多様であり、また時間経過とともに変化していくことから、様々な担い自立支援 手による多様な支援が実施された。平成十三年四月には先述のコミュニティプラザ等に看護ボ

ランティアを配置し、健康相談ができる場として「まちの保健室」の設置を行った。また、平成十三年十月からは、シルバーハウジングでのLSA（生活援助員）による支援に加え、復興基金を利用して災害復興公営住宅で支援を行うSCS（高齢世帯生活援助員）の配置が行われた。十一月からは高齢者の生きがいづくりに向けて、NPO・ボランティアが行う交流事業を助成する支援事業も開始された。

まちなにぎわいづくり まちのにぎわいづくりの取組も続けられた。空き店舗や県外被災者への支援 が目立つ再開発ビルのにぎわいづくりのため、平成十



写真 58 シューズプラザ（神戸市提供）

二年四月には家賃補助等を行い、再開発ビルの利用促進を図る「復興市街地再開発商業施設等入居促進事業」が開始された。また、雇用対策としては、平成十二年十月にコミュニティ・ビジネスの起業支援と、そこでの働き手のマッチングを行う生きがいしごとサポートセンターが開設された。ケミカルシューズ、清酒といった地場産業は震災以前から課題を抱えていたが、震災により更に打撃を受け、神戸市では平成十年から中小製造業者の本格的な復興を支援するたため「復興支援工場」の建設を進めた。また、政府の復興特定事業として位置付けられたくつのまちながた構想の核施設となる「シューズプラザ」が平成十二

年七月に開設された。

県外被災者に対する支援も継続して実施され、平成十二年度からは専従の電話訪問相談員が配置された。県内に戻る意向を持つ人に対して、年四回のペースで電話相談を行う「ひょうごカムバックコール&メール事業」は、震災から二〇有余年が経過する平成二十九年まで継続された。

創造的復興に資する施設整備 平成十二年に淡路夢舞台がオープンするとともに、「淡路花博ジャパンフロラ2000」が開催され、約七〇〇万人が入場。人と自然のコミュニケーションをテーマに、被災地の

復興状況もアピールした。文化復興のシンボルとして、平成十四年に県立美術館「芸術の館」、十七年に県立芸術文化センターがオープンした。後述の人と防災未来センター、さらには兵庫県こころのケアセンター、兵庫県災害医療センター、ひょうごボランティアプラザ、三木総合防災公園など、この時期には将来を見据えた基盤施設の整備が進展した。

三 復興への支援に感謝し教訓を語り継ぐ

教訓の継 阪神・淡路大震災や復興過程から得られた教訓を継承・発信するため、平成十四年に「阪神・継承・発信 淡路大震災記念 人と防災未来センター」がオープンした。当該施設は、大震災について学べ

る展示とともに、自治体職員等を対象とした人材育成、実践的な防災研究、災害発生時の広域支援並びに震災資料の収集・保存を行っている（第二章第二節五参照）。

人と防災未来センター資料室では、継続的に震災資料の収集を実施し、資料の保存・公開・活用を行って

表 30 阪神・淡路大震災10周年記念事業実績

区 分		事業数	参加者数 (人)
総 計		1,096	19,930,680
助 成	共同企画事業	249	
	自主企画事業		
届 出		257	

対象事業：①犠牲者の追悼の意を表す事業、②震災の経験と教訓を継承し、発信する事業、③支援への感謝のメッセージを発信する事業、④復興の成果をアピールする事業、⑤参画と協働による「創造的市民社会」づくりを促進する事業、⑥その他、10周年記念事業の趣旨に合致する事業

実施期間：平成16年4月～平成18年3月末（2年間）

（『阪神・淡路大震災10周年記念事業記録集』を参照して作成）

いる。平成十四年四月の開館時の資料点数は約一六万点（平成十三年度末）であった。これらの多くは平成七年十月から実施された震災資料調査事業の成果を引き継いだものである。阪神・淡路大震災の資料の収集は、県の委託を受けた二一世紀ひようご創造協会の「震災とその復興に関する資料・記録の収集・保存事業」として平成七年十月に始まる。平成十年四月には阪神・淡路大震災記念協会が収集事業を引き継ぎ、さらに公

開基準の検討も行った。平成十二年六月からは二年間にわたって「緊急地域雇用特別交付金事業」による大規模な震災資料調査事業が実施され、延べ約四五〇人の調査員がNPO団体や災害復興公営住宅、学校等を訪問し、阪神・淡路大震災に関わるチラシ、ノート、写真、避難所生活で使われたモノ等の収集を行った。

記憶の継承・伝達と復興支援への感謝

また、大震災からの復旧・復興の成果や国内外からの支援に対する感謝の意を発信するため、平成十六年四月から、阪神・淡路大震災一〇周年記念事業が行われた。大震災の「経験と教訓の継承」「心からの感謝」「がんばりの確認、励まし」「先導的な取り組みの発信」を掲げ、行政、地域団体、NPO/NGO、被災者などが多彩な事業を展開した。大震災から一〇周年となる平成十七年一月十七日には、兵庫県公館及び人と防災未来センターにおいて「阪神・淡路大震災一〇周年追悼式

典」が開催された。兵庫県公館会場には天皇皇后が臨席した。平成十七年には県条例で一月十七日を「ひょうご安全の日」と定め、この時期を中心に「1・17は忘れない」伝える、活かす、備える取組が展開されている。同年に、震災一〇周年兵庫県感謝のキャラバン隊が全国の都道府県を訪問し、翌十八年には、震災復興支援への感謝の意を込めてのじぎく兵庫国体やのじぎく兵庫大会が開催された。

大震災から一〇年で復興が成し遂げられたわけではなく、これを節目に残された課題に対処し復興のフォローアップを図っていくことになるが、それについては次の第四編で取り上げる。なお、本章では、大震災からの復興過程を概括するとともに、分野横断の取組を中心に記載した。個別分野の具体的な取組については、第三編の各章を参照されたい。

